

	<p>(2) 施策の必要性</p> <p>生活衛生関係事業者の衛生措置の基準の遵守及び衛生施設の改善向上を目的として、それに資する事業を行う生衛組合等については、現行で法人住民税の非課税とされる法人と比べても遜色のない、極めて公益性の高い法人である。</p> <p>当該法人の運営基盤の安定・強化を図る観点からは重要であり、当該観点からも法人住民税の非課税措置は有効な手立てであり、もって生活衛生関係事業者への衛生管理等の指導等がより十分に行うことができ、衛生水準の維持向上等を図ることができる。</p>
<p>本要望に対応する縮減案</p>	<p>—</p>

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること 施策大目標 4 生活衛生関係営業の振興等により、衛生水準の向上を図ること 施策目標 4-1 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与すること
		政策の達成目標	生衛組合等による生活衛生関係営業者への衛生管理等の指導等により、生活衛生関係営業者の衛生水準の維持向上等が図られ、衛生基準の遵守等が図られること。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	約 257 件（非出資の 248 組合及び 9 連合会）
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	法人住民税を非課税とする税制措置を行うことにより、極めて公益的な事業を行う生衛組合等の運営基盤の安定・強化を図ることで、生活衛生関係営業者への衛生管理等の指導等が十分にを行うことができ、生活衛生関係営業者の衛生水準の維持向上を図るという政策目標の実現に向けて有効な措置である。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	生衛組合等が生活衛生関係営業の振興等を行うために行う事業を支援するために必要な予算の確保を引き続き行う。
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	生衛組合等が生活衛生関係営業の振興等を行うために行う事業に対する予算による支援も行い、本税制措置とあわせて複合的に効果を生み出す。
要望の措置の妥当性		法人住民税を非課税とする税制措置を行うことは、極めて公益的な事業を行う生衛組合等の運営基盤の安定・強化を図ることで、生活衛生関係営業者への衛生管理等の指導等が十分にを行うことができ、生活衛生関係営業者の衛生水準の維持向上を図る事に繋がり、妥当な措置である。	

<p>これまでの 税負担 軽減 措置 等 の 適 用 実 績 と 効 果 に 関 連 す る 事 項</p>	<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	—
	<p>「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績</p>	—
	<p>税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）</p>	<p>法人住民税の非課税とする税制措置を行うことによって、極めて公益的な事業を行う 生衛組合等の運営基盤の安定・強化を図ることで、生活衛生関係業者への指導等の十 分な対応を行うことができ、生活衛生関係業者の衛生水準の維持向上を図る事に繋が り、有効な措置である。</p>
	<p>前回要望時の 達成目標</p>	—
	<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由</p>	—
<p>これまでの要望経緯</p>		—